



2023年12月15日

各位

会社名 株式会社トリプルワン
(コード番号 6695 TOKYO PRO Market)
代表者名 代表取締役社長 佐川 達也
問合せ先 常務取締役 企画・管理本部長 都留 顕二
T E L 03-6910-1651
U R L <https://www.tripleone.net>

株式分割ならびに株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2023年12月15日開催の取締役会において、下記のとおり株式分割の実施及び定款の一部変更について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

株式分割により投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様により投資しやすい環境を整えることで、当社株式の流動性の向上と投資家層の更なる拡大を目的とするものであります。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2024年1月10日(水曜日)を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主様が有する普通株式を1株につき10株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数(自己株を含む)	226,400株
今回の分割により増加する株式数(自己株を含む)	2,037,600株
株式分割後の発行済株式総数(自己株を含む)	2,264,000株
株式分割後の発行可能株式総数	7,000,000株

(3) 分割の日程

基準日公告日 2023年12月26日(木曜日)(予定)

基準日 2024年1月10日(水曜日)

効力発生日 2024年1月11日(木曜日)

3. 株式分割に伴う定款の一部変更について

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項に基づき、2024年1月11日(木曜日)をもって当社定款第6条の発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 変更の内容

変更前	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>70万株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>700万株</u> とする。

(3) 日程

取締役会決議日 2023年12月15日(金曜日)

定款変更の効力発生日 2024年1月11日(木曜日)

4. その他

(1) 資本金の額の変更

今回の株式分割に伴う資本金の変更はございません。

(2) 配当について

今回の株式分割は、2024年1月11日(木曜日)を効力発生日としておりますので、2023年10月31日(火曜日)を基準日とする2023年10月期の期末配当金は、株式分割前の株式数が対象となります。

以上